

令和3年2月1日

会員の皆さんへ

(社)府中市シルバー人材センター
会長 渋谷 彰

新型コロナウイルス感染防止と対応等について

1月7日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再度発出されました。

本年1月末現在、東京都全体のシルバー人材センター会員の感染者数は、40人を超えているとの報告がありました。

当センターでは、昨年1名の感染が確認されましたが、この1月に1名の会員がお亡くなる事態となりました。原因は、普段接触が少ない家族との家庭内感染とされます。

そこで、会員の皆さんについては、次の事項について重点的に実践してください。

- (1) 家族以外との飲食を控える。
- (2) 外出自粛や興行場、催物の参加を控える。
- (3) 就業場所までの経路以外他の場所に立ち寄らない。
- (4) 手洗い、うがい、マスクの着用の励行 等

引き続き、会員の方々の適切な行動により、感染防止に努めてください。

センターでは、コロナ感染防止に伴う、今後の事業や会議の進め方等について、基本的な方針を本年1月より当面3月末まで、次のとおり実施していくこととしました。

1 基本的考え方

- (1) 3密を回避し、当面必要な事業・会議についてのみ実施する。
- (2) 事業計画は立案しても、開催日程の2か月前に実施可能か最終判断する。
- (3) 普段から、市民、会員、関係者との接触をできるだけ回避する。

2 主催事業実施の可否と留意事項

(主な事業)

- ・ふれあい会館まつりは、4月の実施に向け準備するが、実施の有無については、2月に判断する。
- ・地域懇談会、地域ボランティアは実施しない。
- ・植木剪定、除草、各種教室等

3密を回避し、会員・お客様と協議の上、実施について判断する。

(続く)

3 会議等の開催の可否と留意事項

(主な会議)

- ・理事会・委員会は実施するが、1時間30分以内の会議とする。
- ・入会説明会は、20名限定とし実施する。
- ・会員対象会議は、10名以上の会議は実施しない。
- ・対外的な会議、打ち合わせ等は、参加しない。

4 期 間

令和3年1月から令和3年3月31日まで

5 その他

(事務所の昼休み窓口業務の休止)

緊急事態宣言対応により、職員との接触制限と出勤調整のため事務所の昼休みの窓口業務の受付を休止します。

- ・内 容 一般受付業務及び電話対応
- ・時 間 正午から午後1時まで
- ・期 間 令和3年1月13日(水)から2月5日(金)まで
状況により延長します。

コロナウイルスに関する会員、家族などの感染状況等についての情報は、
センター事務局まで連絡ください。

<連絡先> センター事務局

◎ 平 日 042-366-2322

◎ 土日・夜間 080-3023-1438 (緊急)

以 上